

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 28 日現在

機関番号：32519

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24390500

研究課題名(和文) 卵子提供を検討しているカップルへの情報提供に関する研究

研究課題名(英文) Research for the provision of information for couples considering recipients of oocyte donation

研究代表者

清水 清美 (SHIMIZU, KIYOMI)

城西国際大学・看護学部・教授

研究者番号：70323673

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 8,400,000円

研究成果の概要(和文)：提供卵子で親になることを検討しているカップル向けの情報提供資料を作成するため、以下の調査を行った。不妊当事者を対象としたニーズ調査(ペイシエント・クエスチョン) 文献レビュー(Pubmed, Infertility Network, およびBioEdgeから配信された情報)より、卵子提供の実態およびレシピエント、ドナー、生まれた人の身体的、心理・社会的課題(リスク) 卵子提供に関わる専門家を対象としたインタビュー調査により専門家がカップルに伝えたいと考える情報 そして上記 に回答する形式で 得られた情報を精選し冊子を作成した。

研究成果の概要(英文)： This study aims to provide a booklet having basic information for couples considering recipients of oocyte donation.

The information in a booklet was selected from 1. Patient Questions from people experiencing infertility problems, 2. Physical, psychological, and social risk of the donors, the recipients and the offspring from the literature review (A search of PubMed, Infertility Network, and BioEdge), 3. Necessary information for the recipients based on the interviews of healthcare professionals involved in oocyte donation. The answers to the patient questions were included in the booklet for couples considering recipients of oocyte donation.

研究分野：母性看護学

キーワード：卵子提供 情報提供 教材

### 1. 研究開始当初の背景

わが国の卵子提供は、これを規制する法律はないものの日本産科婦人科学会の会告の自主規制のもと禁止してきた。しかし、昨今では、本技術を求め海外に行くケースが増え、レシピエントの妊娠・分娩時の合併症のみならず、一部では斡旋業者とのトラブルも報告されている<sup>1) 2)</sup>。

そもそも卵子提供は医療なのか？という議論もあり、医療者は「会告に違反する」、「責任が追いきれない」、「関わることで助長してしまう」「卵子提供に関する情報がない」などの理由から、渡航を希望するカップルへの積極的な関わりを避けてきた<sup>3)</sup>。

「情報を与えない」「相談に乗らない」という医療者の姿勢は、卵子提供の抑止力になるというより、それに関連する被害を続出させる要因となる。公的に承認されていない技術とは言え、次世代をはぐくむ行為である。生まれてくる子どもやレシピエント、ドナーの健康、その後に形成される家族づくりの視点もふまえ、適切な情報提供はトラブルを回避する上で重要である。

### 2. 研究の目的

本研究は提供卵子で親になることを検討しているカップルが、自身や生まれた子ども、ドナーの身体的・精神的・社会的課題（リスク）およびその後に築く親子関係や家族形成への影響を含めた情報を得ることはその決定を熟慮するための教材作成を目的とした。

### 3. 研究の方法

教材に提示する情報の収集および内容の精選をするために以下の調査を行った。

#### (1) ペイシエント・クエスチョンの明確化

不妊自助グループを対象としたweb調査、および卵子提供で母親になった女性のインタビュー調査より、レシピエントが求める情報を精選した。

#### (2) 卵子提供の実態およびレシピエント、ドナー、生まれた人の身体的、心理・社会的課題（リスク）の明確化

Pubmed（2004～2015）、Infertility Network（2005.11～2014.7）およびBioEdge（2009.5～2014.7）に配信された情報から卵子提供に関する情報を収集しレビューを行った。

#### (3) 専門家が伝えたいと考える情報の明確化

卵子提供に関わる専門家（医師、看護師、カウンセラー、社会福祉士、研究者）および関連組織、斡旋業者を対象に、専門家の立場からレシピエントに伝えたい情報についてインタビュー調査を行った。

### 4. 研究成果

#### (1) ペイシエント・クエスチョンの明確化

ペイシエント・クエスチョンは【検討するための情報】【実施するための情報】に大別した（表1）。また、心構えとして、ドナーへの感謝を忘れないなどがあった。

表1. ペイシエント・クエスチョン

検討するための情報	実施するための情報
・レシピエントとしての条件、必要な書類や検査	・謝金、医療費、その他の経費
・一般的な卵子提供の方法・費用	・契約・解約について
・妊娠率・出産率	・日程とその内容（検査・処置）
・レシピエントのリスク	・実施する医療施設の妊娠率・出産率
・ドナーのリスク	・安全性・ドナー・レシピエントの副作用の実態
・ドナーへの感謝	・トラブル発生時の責任や対応について
・生まれた人のリスク	・ドナー情報の開示、ドナーとの関係の持ち方
・生まれた人の自を知る権利の保障	・実施後のフォローアップ、日本に医療機関との連携
・エージェンシーの選択	・ドナーの個人情報
・仲間との存在	写真（現在・幼少の頃）・既往歴（遺伝する疾患はないか）・年齢・既婚か未婚か・出産経験の有無・家族構成・家族歴・血液型・身長・体重・髪質・肌の色・除が二重か二重か・最終学歴・出身地・趣味・卵子提供を実施する動機・精神状態
・カウンセラーの存在	
・当事者体験（子どもが母親に似ない事実含む）	
・フォローしてくれる医療施設の存在	

#### (2) 卵子提供の実態およびレシピエント、ドナー、生まれた人の身体的、心理・社会的課題の明確化

レシピエント、ドナー、生まれた人の身体的、心理・社会的課題（リスク）はさらに短期課題と長期課題として分類できた（表2・表3・表4）。これらの課題（リスク）の背景には、ガイドラインがない、あるいはあっても厳守せずにレシピエントやドナーにリスクを含めた情報提供が実施されていない、健康や安全への配慮が不十分であるなど斡旋業者やクリニック側の問題があった。また、少しでも低額で・早期に実施したいがゆえにリスクを十分吟味しないレシピエント側の問題、自身の卵を少しでも高額で提供するために既往歴や卵子提供の実施回数、学歴などを偽って実施するドナー側の問題もあった。

表2. レシピエントの課題（リスク）

	短期的	長期的
身体的 リスク	妊娠高血圧症、子宮内胎児発育遅延、癒着胎盤および多胎による産科出血	
	ターナー症候群妊婦	
	妊娠高血圧症の重症化	
	閉経後妊婦 子宮内胎児発育遅延	
心理・ 社会的 リスク	高額な費用（渡航費・治療費・謝礼）	高齢での育児
	医療システムや言語の違いによるインフォームド・コンセントの不足からくる混乱や妥協	生まれた人の出自を知る権利の保障・子どもが成人に至らぬ前の自身の病気・死
	エージェンシーやクリニックによる偽りの妊娠率・分娩率の提示、不適切な医療処置・不明確な費用請求	
	フォロー病院の確保	

表3. ドナーの課題(リスク)

	短期的	長期的
身体的 リスク	排卵誘発剤の投与による、卵胞が過剰に発育し、黄体期に卵巣腫大、腹水貯留、血栓等による多様な病状卵巣過剰刺激症候群(OHSS)	左記の重症化または採卵を繰り返すことにより不妊・がんの発症・死亡
	採卵による卵巣・膣からの出血や腸管・膀胱などの損傷・感染症	
	使用する麻酔の副作用により呼吸困難や血圧低下、重度なものではごく稀に、徐脈やアナフィラキシー症状発症	
	検査や薬の服薬、性交渉の禁忌など約1ヶ月にわたる生活の拘束	
心理・社会的 リスク	エージェンシーやクリニックによるリスクの説明不足、保障の責任回避による健康障害や人権・個人的情報の流出	提供により生まれた人の出自を守る権利の保障 自身の子どもへの告知・近親婚の回避

表4. 生まれた人の課題(リスク)

	短期的	長期的
身体的 リスク	多胎や合併症妊娠による子宮内胎児発育遅延、低出生体重児	ドナーからの遺伝子疾患
心理・社会的 リスク		出自を知る権利の剥奪・近親婚

(3) 専門家、関連組織、エージェントが伝えたいと考える情報の明確化(表5)

表5. 専門家・関連組織・エージェントから伝えたい情報 一部抜粋

医師	レシピエントには妊娠前後のフォロー、出生前診断の受検の有無、妊娠期の異常(血圧症・糖尿病)、分娩時の異常(弛緩出血・癒着胎盤)の予防と対処、産後の異常(血縁関係のない母関係の確立、育児疲れ、急激な更年期に伴う産後うつ、支援者や支持者が少ない中での育児による小児虐待)、子どもへの告知など、周産期各期で直面する課題も多い。医師-患者の信頼関係をベースにタイムリーなケアと継続的なケアが必要である。
看護師	夫婦間の治療を終結して卵子提供を考えているご夫婦には、十年後、二十年後のことも見据えてじっくり考えていただきたい。早くことを進めたい気持ちもわかるが、全く後悔しないという保証もない。最終的にはご自分たちで責任を取るようになる。なので、自分はどう思っているのか? 二人はどうしたいのか? 本当にそれがいいのか? 気持ちを整理する時間が必要だと考えている。
カウンセラー ①	まず、①得られるはずだった「夫婦間の子ども」「普通の家族」の喪失への悲嘆作業、夫婦間の共有、②卵子提供の現状や問題点、子どもを生み育てることの意味、この方法で子どもを持つことでのマイナス面や不安、子どもへの告知に関する情報を得ること、③そのうえで自問、夫婦間で十分に話し合いすることが必要である。この課題は、治療前にすべて解決するものでなく専門家による継続的な心理支援が必要である。
カウンセラー ②	国内の水面下で行なわれている卵子提供が、いかに複雑な心理面のリスクを伴うものであるか、また、姉妹間の卵子提供には、心の深みにある生育歴や姉妹間の葛藤も関与することがある。姉妹において個々、パートナーを交えた事前のカウンセリングはもちろんのこと、子どもが生まれた後においても継続的にカウンセリングが受けられる環境が必要である。
カウンセラー ③	自分たちの家族、一生を託すエージェンツなのだから、自身でやり取りをして、この人なら任せられる。信頼できると感じられたところが御縁のあるエージェンツとなる。HPの書き込みだけでなく検討して納得した形で選択してほしい。
社会福祉士	生まれた子どもの「出自を知る権利」の重要性、および秘密が子どもや家族に及ぼす影響を理解し、たとえ限られた環境においても「出自を知る権利」を保障するための環境を整備すること、告知するための教材や方法についても事前に知っておく必要がある。
NPO 団体	ドナーと生まれた子どもの権利擁護として、子どもの「出自を知る権利」の保障と同時に、ドナーにも「生まれた子どもの情報を知る権利」は重要である。
エージェンツ	わが社は自国の学会(ASRM:米国生殖医学会)に所属し、最新の情報を基にプログラムを運営する義務がある。厳しい基準で、抜き打ち調査もあり、それに耐えるエージェンツは一つの信頼に値すると考えてよい。また、総額が高額なので経済的なことに関してはファイナンシャルプランナーに相談するとよい。

#### (4) 教材作成

上記ペイシエントクエスチョンのなかでも、初期の情報に当たる【検討するための情報】に回答する形式で情報を提示するだけでなく、専門家、関連組織、エージェントが伝えたいと考える情報を含め、冊子「卵子提供 親になることを検討しているあなたへ」を作成した。

その他、提供卵子で生まれた子どもに、どの様に自分が生まれてきたのか伝えるための絵本「Sometimes it takes three to make a baby」出版元 Lyndon Hale (Melbourne IVF)、および絵本の作者 Kate Bourne (Senior Community Education Officer, Infertility Counsellor at Victorian Assisted Reproductive Treatment Authority) から承諾を得て、日本版の編集を行い、「お母さんとお父さんとドナーの3人がいて生まれてくる赤ちゃんお話」を編集した。

#### <引用文献>

- 1) 合阪幸三：提供卵子で高齢出産、妊婦8割が重度の合併症、<http://www.yomiuri.co.jp/science/news/20070711i407.htm>, 読売新聞, 2007
- 2) 子宝ネット：卵子提供によるトラブル、<http://www.kodakara.jp/>, 2012
- 3) 日比野由利, 白井千晶：「海外渡航治療と第三者が関わる生殖技術に対する不妊治療担当医師の意識調査」集計速報、「グローバル化による生殖技術の市場化と生殖ツーリズム倫理的・法的・社会的問題, 内閣府最先端・次世代研究開発支援プログラム, 2011

#### 5. 主な発表論文等

- [雑誌論文] (計1件)
- ①富谷友枝, 清水清美, 森本義晴：卵子提供を受け母親になる過程での女性の体験, 日本生殖看護学会, 査読有, 10(1), 33-42, 2013
- [学会発表] (計2件)
- ①清水清美, 富谷友枝, 森本義晴：海外で卵子提供を受けた女性の体験, 第11回日本生殖看護学会(ホテル京都エミナース, 京都府京都市, 2013. 9. 1)
  - ②kiyomi shimizu: The impact of a group preparation seminar for Japanese couples considering the use of donor insemination (DI), ESHRE 30th Annual Meeting, (International Congress Centre Munich, Munich, 2014. 6. 25)

#### [図書] (計2件)

- ①清水清美：お母さんとお父さんとドナーの3人がいて生まれてくる赤ちゃんのお話, 2013, 28. 科研費により作成(非売品)

②清水清美：卵子提供 親になることを検討している  
あなたへ，2016，32. 科研費により作成（非売品）

## 6. 研究組織

### （1）研究代表者

清水 清美（SHIMIZU, kiyomi）  
城西国際大学・看護学部看護学科・教授  
研究者番号：70323673

### （2）研究分担者

久慈 直昭（KUJI, Naoaki）  
東京医科大学・医学部・教授  
研究者番号：80169987

長岡 由紀子（NAGAOKA, Yukiko）  
茨城県立医療大学・保健医療学部・准教授  
研究者番号：80315762

宮澤 純子（MIYAZAWA, Junko）  
城西国際大学・看護学部看護学科・准教授  
研究者番号：30583645

### （3）研究協力者

仙波由加里（SEMBA, Yukari）  
鈴木良子（SUZUKI, Ryoko）  
平山史朗（HIRAYAMA, Shiro）  
富谷友枝（TOMIYA, Tomoe）  
今村美代子（IMAMURA, Miyoko）

---